

境町新型コロナウイルス感染症対策基金

積立総額 **1,463万5千円**
令和2年6月9日時点

＜内訳＞		
町長	6月期末手当全額	159万6千円
副町長	6月期末手当10%	12万5千円
教育長	6月期末手当10%	11万3千円
議会	6月期末手当50%	379万5千円
議会	政務活動費全額	72万円
議会	委員会調査活動費全額	81万円
議会	研修会費全額	84万5千円
境町内の事業者による一般寄付		562万7千円
ふるさと納税		100万4千円



橋本町長コメント
町民の皆様へ、休業要請や休校、外出自粛など様々なお願いをさせていただいておりますので、少しでも皆さまと痛みを分かち合うために、夏のボーナスを全額カットさせていただきました。

町内飲食店休業協力金

実施期間 4月13日(月)～19日(日)(7日間)

予算 約 **1,000万円**

要請実施率 約 **98%**

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、4月13日(月)に町内飲食店に休業要請をいたしました。ご協力をいただいた店舗数は101件(要請店舗数103件)、実施率98.1%となりました。

1店舗あたりの休業協力金は10万円です。休業要請にご協力いただき、ありがとうございました。

休業要請にご協力いただいた店舗の声



珈琲四季 大塚さんご夫妻
町から協力金の提示があったので、休業を決断しました。補償などがなければ、休業を考えてしまいましたが、町の素早い対応のおかげで、私たちも協力しなくてはと思い協力しました。

特集

大切な人を守るために

COVID-19

新しい生活様式

ウィズコロナ

新型コロナウイルス
感染者数 **0人**

64日目

4月24日～6月26日現在

政府より緊急事態宣言が解除され、5月25日(月)に「新しい生活様式」が発表されました。新型コロナウイルスの感染拡大を防ぎつつ、日常生活を少しずつ再開していく「ウィズコロナ」時代となりました。境町でも政府や県の判断基準をもとに、徐々に制限を緩和しています。

新しい生活様式

実践例

一人ひとりができる基本的な感染対策



日常生活各場面別 (例)



働き方の新しい形 (例)



Design by 佐久間智之



全部で51店舗! **テイクアウト支援事業**
町内飲食店を支援する目的で、テイクアウトメニューの半額(最大500円)を補助する事業を行いました。
(※6月30日(火)で終了)

参加店舗の声
若菜亭 岡安さん
沢山のお客様に召し上がっていただく機会ができました。材料も気持ちもとても好循環で活気を保つことができました。
お客様の笑顔を見るだけで元気がもらえました。ありがとうございました。

6月から土日限定で14店舗! **境町 こども食堂**
大好評のこども食堂は、緊急事態宣言が解除され、6月より学校が再開したことから、土日限定で行っています。

参加店舗の声
寿司芳 田中さんご夫妻
こどもたちが喜んでる姿を見て、とても嬉しく、作るのも楽しかったです。
今まで来店したことがなかったお客様が沢山きてくれて、良いきっかけとなりました。今後も来てくれると嬉しいです。

利用者コメント
荒川さん親子 (住吉町)
今まで利用したことのない店舗もあり、新しいお店を探すのが楽しかったです。
コロナウイルスが落ち着いたら、今度はお店で食べたいと思います。

熱中症に注意!

- 暑さを避けましょう
- 適宜マスクをはずす
- こまめに水分補給
- 健康管理に気を付ける
- 暑さに備えた体づくりを!

マスクの着用で熱中症のリスクが高くなります。

「新しい生活様式」を実践しながら、少しずつ日常を取り戻していきましょう。皆さんのご協力をお願いします。

しかし、新型コロナウイルスが完全になくなったわけではありません。再び感染が流行し、第二波、第三波がくる可能性も考えられます。そのためにも、感染拡大を防ぐことが重要となります。私たち一人一人が、気を付けて生活することが大切です。

また、6月19日(金)から県をまたぐ移動も全面的に解除され、観光なども徐々にできるようになってきました。町でも県の判断基準をもとにし、境町独自のガイドラインを作成しました。現在ガイドラインにそって、制限を緩和していきます。

新型コロナウイルスの感染者が徐々に減り、茨城県では5月14日(木)に緊急事態宣言が解除されました。茨城県でも判断基準を設け、段階的に制限を緩和しています。

「共存」する生活に突入
新しい生活様式を「共存」する生活に突入
「共存」する生活に突入
「共存」する生活に突入